



加 監 発 第 5 5 号  
令 和 8 年 3 月 1 8 日

加 須 市 長 角 田 守 良 様  
加 須 市 議 会 議 長 竹 内 政 雄 様  
加 須 市 教 育 委 員 会 教 育 長 小 野 田 誠 様

加 須 市 監 査 委 員 秋 本 政 信

加 須 市 監 査 委 員 田 中 良 夫

令 和 7 年 度 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て ( 報 告 )

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 4 項 の 規 定 に 基 づ き、 及 び 加 須 市 監 査 基 準 に 準 拠 し、 定 期 監 査 を 執 行 し た の で、 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り、 そ の 結 果 を 別 添 の と お り 報 告 し ま す。

# 令和7年度定期監査結果報告書

## 第1 加須市監査基準に準拠している旨

監査委員は、加須市監査基準（令和2年加須市監査委員告示第4号）に準拠して監査を行った。

## 第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

## 第3 監査の対象

### 1 対象範囲

令和6年度及び令和7年9月30日までの公用車の使用・管理・安全対策等に係る事務及び普通財産の管理状況に係る事務

### 2 対象部課(室) 次のとおり

対象部課(局室)		定期監査のテーマ
総務部	総務課	公用車の使用・管理・安全対策等について
環境安全部	資源リサイクル課	公用車の使用・管理・安全対策等について
こども局	すくすく子育て相談室	公用車の使用・管理・安全対策等について
都市整備部	道路公園課	公用車の使用・管理・安全対策等について
上下水道部	水道課	公用車の使用・管理・安全対策等について
騎西総合支所	地域振興課	公用車の使用・管理・安全対策等について
北川辺総合支所	地域振興課	公用車の使用・管理・安全対策等について
大利根総合支所	地域振興課	公用車の使用・管理・安全対策等について
総合政策部	管理契約課	普通財産の管理状況について

#### 第4 監査の着眼点（評価項目）

- 1 公用車の計画的な車両更新が行われているか。
- 2 公用車の管理状況は適切か。
- 3 公用車の適切な維持管理が行われているか。
- 4 事故防止対策、安全運行対策の取組は適切に行われているか。
- 5 普通財産の管理が計画的、効率的に実施されているか。

#### 第5 監査の期間

令和7年11月13日から令和8年3月18日まで

#### 第6 監査の実施内容

##### 1 事前調査

令和6年度及び令和7年9月30日現在における公用車の使用・管理・安全対策等の状況を把握するため、全課(室)を対象に事前調査を実施し、所有台数の比較的多い課(室)を選定し、関係書類の提出を求め、令和7年11月13日及び11月17日に、着眼点に沿って関係職員に対し、説明聴取を実施した。

#### 第7 監査の結果及び意見

##### 1 監査の結果

##### ○【公用車の使用・管理・安全対策等について】

監査の対象とした令和6年度から令和7年9月30日までの公用車の使用・管理・安全対策等に係る事務について、監査の着眼点に則り、調査及び検証を行った結果、適正であると認められた。

なお、効率的・効果的な公用車の使用・管理及び安全対策等のため、次の意見に記載する事項について、適切に対応されたい。

対象部課(局室)	管理台数	左記のうち、 ドライブレコー ダーの設置台数	維持管理費 (1台当たり)円	事故発生件数 (R6・R7)
総務課	20	19	166,458	0
資源リサイクル課	7	2	364,411	0
すくすく子育て相談室	4	0	105,228	0
道路公園課	11	7	471,147	0
水道課	11	2	130,491	0
地域振興課(騎西)	8	6	135,496	0
地域振興課(北川辺)	11	3	163,708	1(人身)
地域振興課(大利根)	10	6	140,166	2(物損)

○【普通財産の管理状況について】

普通財産の管理状況についても試査を行ったが、本市の普通財産は、R6年度末現在、全体で317件あり、この内訳は、建物のない普通財産(土地のみ)は、279件、また、建物がある普通財産(土地+建物)は38件保有しており、建物がある普通財産38件中15件が未利用普通財産となっている。

建物付き未利用普通財産

No.	名称	所在地	建築年度	耐震	備考
1	上家屋敷跡地	油井ヶ島 927-1	大正9	不明	
2	旧防災倉庫	北小浜 1005-2	昭和32	有	
3	バス車庫(旧加須学校給食センター内)	上三俣 2043	昭和42	不明	
4	旧鴻荃幼稚園	鴻荃 1586-1	昭和43	不明	
5	旧々北川辺給食センター	麦倉 3705-1	昭和44	無	解体予定
6	旧第2保育所	南篠崎二丁目 3-4	昭和48	無	
7	旧騎西老人福祉センター	根古屋 633-2	昭和48	無	
8	旧第3保育所	阿良川 454	昭和49	無	
9	旧中央保育所	北下新井 682-1	昭和51	不明	
10	旧北川辺老人福祉センター	柏戸 2037	昭和51	不明	
11	旧老人福祉センター不老荘	不動岡 782-1	昭和51	無	
12	旧南保育所	阿佐間 983-1	昭和52	不明	
13	旧騎西コミュニティセンター	下崎 404-1	昭和62	有	
14	旧北川辺学校給食センター	飯積 1900	平成8	有	
15	旧医療診断センター	富士見町 261-2	平成15	有	

「普通財産」については、総合政策部管理契約課において維持管理しているが、市が所有する「普通財産」は、狭小地など立地状況、形態により利活用が困難なもの、用途廃止した保育所等、行政目的を喪失したものの解体費用などの問題から耐用年数を経過してもなお、そのまま所有している建物も存在している。

このような現状において、未利用財産の草刈りなど、維持管理経費の増加に伴い、財政負担は年々増加傾向にある。このため、物件の特性に応じた公売等を進めるなど、維持管理コストの抑制に向けた取組を進めていただきたい。

2 意見

○【公用車の使用・管理・安全対策等について】

(1) 公用車の更新について

公用車の更新は、総務課で基準を定めており、軽自動車は13年経過または走行距離13万kmを超えた場合、また、普通自動車は15年経過または走行距離15万kmを超えた場合について、更新の検討をしている。

しかしながら、近年は、車両の耐久性が向上していることなどから、一般的に、使用年数が延びる傾向にあると考えられる。これに伴い、不具合発生リスクも高くなると想定されることから、維持管理等に関するコストや安全性の確保、環境への負荷等を十分に検討し、適切な時期の更新に留意されたい。

## (2) 安全運転への取組について

安全運転への取組については、各課(室)の管理職が中心となり、職員に対して、安全運転に関する注意喚起を行っている。

しかしながら、物損事故や人身事故が数件発生している事例もあることなどから、次のことについて留意されたい。

### ① 公用車運転時における意識啓発について

公用車は市が保有する財産である。事故の発生により、財産が滅失するのみならず、道路や上下水道の維持管理等をはじめ、市民の暮らしに直結するサービスの安定的な提供に影響を及ぼす可能性も考えられる。

また、公用車は、「加須市」という名称を掲げて走行しており、市民が市の行政サービスを身近に感じる機会にもなっている。この反面、交通事故の発生や法令違反・マナー違反などの運転行為は、市民の安全や社会的信頼を損なうことにもなりかねない。

そこで、公用車を運転する際には、公務中であるという意識を常に持つよう、引き続き職員の意識啓発に取り組まされたい。

### ② ドライブレコーダーの設置について

ドライブレコーダーは、運転状況を映像で記録するものだが、事故発生時の記録を事後検証し、交通安全教育等に活用することで、事故の再発防止の効果も期待できる。また、任意保険の割引制度などの優遇措置とともに、動く防犯カメラとして、防犯上の機能も有している。

このようなことから、設置に当たっては、年式、走行距離等に関係なく、全車両(特殊車両を除く)に設置をお願いしたい。

### ③ 改正道路交通法施行規則の施行に係る対応について

令和4年に道路交通法が改正され、令和5年12月1日からアルコール検知器を用いたアルコールチェックが義務化された。この法改正に伴う運転前後のアルコール検知器による確認、記録については、適切に行われていた。

#### ④ 公用車の一元管理について

各総合支所の公用車については、一元管理を行うことで、公用車の管理や利用の効率化及び経費節減が図られる可能性があることなどから、今後検討されたい。

#### ○【普通財産の管理状況について】

加須市公共施設等総合管理計画等の推進に伴い、今後、行政財産の用途廃止による未利用普通財産の増加が見込まれることから、早急に未利用普通財産の処分計画を定め、不動産業者とも連携を図りながら、その処分を着実に実行されるようお願いしたい。

### 第8 むすび

#### ○【公用車の使用・管理・安全対策等について】

公用車は、公務を効率的・機動的に遂行するためには欠かすことのできない移動・運搬手段のひとつであるが、交通事故等の発生リスクや二酸化炭素の排出による環境負荷を伴うという反面を持っている。

そのため、常時安全に使用できるように維持管理を行う必要があり、その使用に当たっては、安全運転に関する意識啓発や環境への配慮を十分に認識することが重要である。

本市は、加須市地球温暖化防止実行計画を策定し、その実現に向けて取り組んでおり、令和5年3月に加須市ゼロカーボンシティ宣言（2050年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする）をした。そこで、公用車を使用する際には、エコドライブを心掛けるとともに、距離によっては公用自転車等の利用促進についても、引き続き取り組まされたい。

また、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車（エコカー）の導入についても、関係各課との情報を共有し、連携を図りながら積極的に進められたい。

#### ○【普通財産の管理状況について】

普通財産の管理状況においては、用途廃止した建物が存在することによって、地域の景観にも悪影響を与えるだけでなく、防犯面においても課題が生じるため、計画的に撤去・解体・公売などを進めていただきたい。